

今別町農業委員会委員を募集いたします

～地域を活かし担い手を応援します～

平成31年3月31日で農業委員会委員の任期が満了することに伴い、委員を募集いたします。農業に精通した方ならどなたでも自薦、他薦により候補者に応募できますので、奮ってご応募ください。

今別町農業委員会委員 募集要項	
対象者	募集対象者は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方です。 ただし、次に該当する方には資格がありません。 ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
定数	8人
推薦及び応募方法	自薦、又は他薦(町内全域からの推薦又は農業者が組織する団体等からの推薦)によります。 ※「町内全域からの推薦」とは、農業者等3名以上の連名による推薦をいいます。 ※「農業者が組織する団体等」とは、今別町において農業に携わる農業者組織の団体等をいい、規約または定款があり、代表者が決定している団体等をいいます。 ※規定の様式(今別町ホームページでのダウンロード及び役場産業観光課窓口に設置)に記入の上、持参又は郵送により、下記申込先に提出してください。
応募受付期間	平成31年1月8日(火)～平成31年1月31日(木) 必着 (応募の状況は中間と最終の応募状況を今別町ホームページで公表します。) ※受付は、土・日・祝日は除きます。
選任の方法	今別町農業委員会委員選考委員会により候補者を選考し、今別町議会の同意を得て、今別町長が任命します。 ※ただし、法律の規定等により、選考にあたっては次のような条件に配慮します。 ・認定農業者が委員の過半数を占めるようにします。 ・農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない人が含まれるようにします。 ・年齢及び性別に著しい偏りが生じないように配慮します。 ・青年就農者を含め、世代構成に配慮します。 ・委員の数に区域別の偏りが生じないように配慮します。
主な役割	①農地の権利移動等に係る申請地の現地確認 ②農地の権利移動等の申請の審査・許可決定等のための会議に出席 ③遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の利用集積、新規就農の支援のための活動等 ④農地中間管理機構との連携活動 ⑤その他、農業委員会が必要とする活動等
任期	3年間(平成31年4月1日～平成34年3月31日) ※3年後再任されることができます。
問合せ先	〒030-1502 今別町大字今別字今別167 今別町農業委員会事務局(今別町産業観光課内) ☎0174-35-3005

今別町農業委員会